

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「アルプスがふたつ映えるまち駒ヶ根」水環境再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長野県駒ヶ根市

3. 地域再生計画の区域

駒ヶ根市の全域

4. 地域再生計画の目標

駒ヶ根市はふたつのアルプスに抱かれた伊那谷のほぼ中央に位置し、清澄な空気、清浄な水、天竜川の悠久な流れなど、自然豊かな環境と美しい景観に恵まれており「アルプスがふたつ映えるまち」をキャッチフレーズにこれらを生かしたまちづくりに取組んでいる。

しかし、大量消費・大量廃棄型の経済活動や生活様式の変化等に起因する地球規模での環境汚染は当市も例外ではなく、生活雑排水による河川・湖沼・地下水等の水質汚濁や生態系の破壊等、自然環境の汚染が進んでいる。同時に、人と自然が共生することで培われてきた思いやりの心や人のやさしさが失われていくことが懸念されている。当市では、市民が互いに手を携え、かけがえのない自然環境を保全し、未来に継承していくことを理念とする「人と自然にやさしいまちづくり条例」(平成7年)を制定し、当市が目指すまちづくりの指針とともに、基本的な施策を「駒ヶ根市第三次総合計画」(平成13年)に位置づけ、これに基づいた事業の展開を図っている。

水環境の保全については「駒ヶ根市下水道マスターplan」に基づいて公共下水道、農業集落排水、浄化槽を整備し、早期の全市全戸下水道化を目指している。また、下水道展等の機会を通じて下水道事業の普及促進を図るとともに、河川愛護活動、平地林や自然林を守る活動、ホタルやトンボの生息保全活動等、地域でのコミュニティ組織や市民団体の環境保全活動を積極的に支援し、自然環境の保全に取組んでいる。

また、こうした都会にはない魅力的な自然環境をベースに「職・住・学・遊」の整備充実を図り、定住人口の増加や地域経済の活性化を目指す「ふるさと定住パック事業」を積極的に推進している。居住環境と労働環境を調和させた取組みによって、地域外からのU I ターンによる定住世帯が増加し、平成17年度の国勢調査結果（総務省統計局）においても長野県人口が減少する中、当市は微増と

なっている。

かけがえのない自然環境を保全するために、本計画に基づく汚水処理施設整備交付金の活用により、汚水処理施設整備を更に効果的に推進するとともに、関連事業を一体的に展開することで地域の活力を高め「人と自然にやさしい、はつらつとした文化公園都市」の実現を目指す。

(目標)

汚水処理施設の整備の促進

- ・汚水処理人口普及率を 81.6% から 90.0% に向上

(汚水処理施設整備交付金で整備する施設以外の普及率を含む)

居住環境と労働環境の整備による U I ターンの推進

- ・定住人口を 4 年間で 100 人 (0.3%) 増加

(H13～H17 で 82 人 (0.2%) 増加 (国勢調査 総務省統計局))

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

本計画において公共下水道で整備する福岡地区は、JR 駅の西側に市街地が形成され、その周辺に住宅地が広がっている。住宅地の中には市民団体が保全する自然林「十二天の森」や水辺豊かな「馬見塚公園」、公立高校が点在し、良好な住環境を形成している。下水道を整備することにより、当該地域の水質保全を図るとともに、公共下水道の認可区域及び農業集落排水の区域以外の地区については個人設置型の浄化槽整備を推進する。併せて、下水道展の開催により下水道事業の普及促進を図るとともに、河川愛護活動や自然林の保護活動、希少生物の保全活動等、市民組織の環境保全活動を積極的に支援し「アルプスがふたつ映えるまち」に相応しい水環境の再生を目指す。

また、魅力的な自然環境をベースに、定住人口の増加や地域経済の活性化を目指す「ふるさと定住バック事業」を一体的に展開し、居住環境と労働環境が調和した活力あるまちづくりを推進する。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。なお、整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道…平成 15 年 9 月に事業認可
(本事業区域を含む認可区域の拡大)

[事業主体]

- ・いずれも駒ヶ根市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 福岡地区
- ・浄化槽 駒ヶ根市の全域（公共下水道認可区域を除く）

[事業期間]

- ・いずれも平成18年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 福岡地区 $\phi 200 \sim \phi 350$ 18,000m
- ・浄化槽 60基

なお、本事業による新規処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 駒ヶ根市福岡地区 2,200人
- ・浄化槽 駒ヶ根市全域 360人

[事業費]

- ・公共下水道
 - 事業費 880,000千円（内交付金 440,000千円）
 - 単独事業費 1,010,000千円
- ・浄化槽
 - 事業費 22,500千円（内交付金 7,500千円）
- ・合計
 - 事業費 902,500千円（内交付金 447,500千円）
 - 単独事業費 1,010,000千円

(5-3) その他の事業

○「下水道展」の開催

- ・毎年市が実施する消費生活展に併せて開催する。処理模型の展示や顕微鏡による微生物の観察等による学習機会の提供や河川の水質改善の成果の展示等、下水道事業の普及促進とともに環境保全の啓蒙等を行う。

○環境保全活動等の支援

- ・河川愛護活動、平地林や自然林を守る活動、ホタルやトンボ等の生息保全活動等、地域でのコミュニティ組織や市民団体の環境保全活動を積極的に支援する。

○「ふるさと定住パック事業」等、定住人口増加や地域活性化を図る施策の推進

- ・「職・住・学・遊」の充実を柱として、居住環境と労働環境が調和した魅力あるふるさとづくりを展開し、当市へのU I ターンによる定住人口の増加を図るとともに、地域産業の振興や経済の活性化を推進する。

6. 計画期間

平成18年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、4に示す数値目標に照らし、状況を調査、評価する。また、定期的に水質検査を実施し、河川等の水質状況を把握するとともに、各戸の水洗化を推進する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし